

【計画期間】 2022年7月1日から2024年6月30日までの2年間

【目標1】 ワークライフバランスの推進を図る

- 対策
- ①年次有給休暇取得促進のための措置
年次有給休暇計画的付与制度の導入
 - ②所定外労働削減のための措置
フレックス制度の周知・活用
時間外の平均が4.5時間未満
時間外6.0時間以上無し
 - ③多様な労働条件整備の措置
在宅勤務制度の導入検討

【目標2】 啓蒙活動の実施

- 対策
- ①育児休業制度の周知
 - ②育児休業期間中の研修制度の導入
 - ③男性育児休業取得率目標周知・取得啓蒙
育児休業7%、育児関係休暇取得15%